

まつぶし

11

今月の納期限

納期限内に納付しましょう!

11月30日(水)

保育料11月分・国民健康保険税5期
介護保険料5期・後期高齢者医療保険料5期

町税の休日・夜間納税相談窓口

休日 11月27日(日) 午前9時から午後4時まで

役場 本庁舎

夜間 11月10日(木) 午後8時まで

1階 税務課

町県民税・固定資産税・軽自動車税・国民健康保険税が納付できます



松伏町のキャラクター「マップー」



まつぶし町民まつり2011が開催されました【10月16日】

▶詳細は9ページ

主な特集記事

- 2 防災訓練を実施します
第38回農業収穫祭を開催します
- 3 平成24年度保育所(園)・一時保育の入所受付
平成24年度学童クラブ新規入所受付



防災訓練を実施します

平成23年3月11日に発生した東日本大震災では、各地で大きな被害がありました。

地震・風水被害・火災などの大規模な災害が発生した場合には、町や消防署・防災機関だけでは対応しきれないおそれがあります。被害の拡大を防止・軽減するには、地域住民による初期の防災活動が重要です。訓練に参加して、改めて自分たちにできることを考えてみませんか。



■日時／ 11月13日(日)午前9時～正午

雨天中止(小雨決行)

※中止の場合、午前7時30分に防災無線でお知らせします。

■場所／まつぶし緑の丘公園芝生広場

■主な訓練／消火訓練、炊き出し訓練、煙中訓練など

※訓練の際、会場内のアナウンス及び訓練車両のサイレン等によりご迷惑をおかけしますが、ご理解とご協力をお願いします。

■その他／

- ・駐車場に限りがありますので、できるだけ徒歩又は自転車でお越しください。
- ・訓練には、手話通訳者が派遣されます。

環境経済課のお知らせ

問合せ／農政担当 ☎ 991-1853

第38回 農業収穫祭を開催します



松伏町で収穫された新鮮野菜の品評会や販売会を開催します。来場されるお客様が楽しめるようなイベントが盛り沢山です！ぜひご近所お誘い合わせの上、ご来場ください。



■日時／ 11月27日(日)午前10時～午後3時(雨天決行)

■場所／まつぶし緑の丘公園

■内容／品評会で上位入賞した出品物の展示及び販売、野菜等の販売、蒸かしたての美味しい小麦まんじゅう、焼きそば等の販売、新米の無料配布、お米の計量大会、輪投げ大会等のイベント(一部有料)

※フリーマーケット参加申込みを受け付けています。

松伏町の風景や食べ物の絵を募集しています(小学生限定)。画用紙は、環境経済課で配布します。

詳細については、お問い合わせください。



平成24年度保育所(園)・一時保育の入所受付

平成24年度4月入所分の保育所(園)・一時保育(非定型的サービス)の入所の申請を受け付けます。同時に面談も行いますので、お子様と一緒にお願いします。

■**申込書配布**／12月1日(木)から福祉健康課又は各保育所(園)で配布します。

■**入所受付日**／平成24年1月6日(金) 午前9時～午後4時30分

平成24年1月7日(土) 午前9時～午後2時

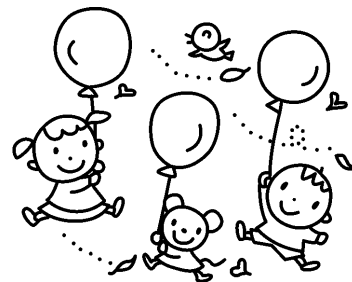
※4月入所(園)の受付日は2日間のみです。

当日ご都合のつかない方は必ず事前にご連絡ください。

■**受付場所**／役場第二庁舎3階305会議室

■**申請書類**／入所申込書、勤務証明書、平成23年分源泉徴収票(写)などの所得税額が確認できるもの

保育所・保育園名	所在地	定員
町立第一保育所	大字田島1557-1	75人
ゆたか保育園	大字松伏431	165人
こどもの森保育園	田中1-7-31	60人
かしのき保育園	大字松伏192	60人
みどりの丘保育園	大字大川戸2176	70人(予定)



※一時保育(非定型的サービス)は週3日以内で、就労又は就学により保育にかかる方が対象で、町立第一保育所・ゆたか保育園のみです(1歳から小学校就学前のお子様を対象です)。

※町外の保育所の入所希望者は別途申請手続きが必要ですので、11月15日(火)までに福祉健康課へご連絡ください。

平成24年度学童クラブ新規入所受付

平成24年4月からの新規入所の申請を次のとおり受け付けます。

■**申請できる方**／共働きなどで、下校後、子供の面倒をみる
ことができない方

■**対象児童**／小学校1～6年生(原則、3年生以下の児童優先)

■**申込書の配布**／12月1日(木)から各学童クラブ及び福祉健康課で配布します。又、町ホームページからダウンロードすることができます。

■**受付期間**／平成24年1月10日(火)～20日(金)(土・日を除く)

■**受付場所**／福祉健康課

■**申請書類**／申請書、勤務証明書

■**学童クラブ一覧**



学童クラブ名	所在地	定員
いるかクラブ	松伏小学校内	70人
りす学童クラブ	松伏小学校内	70人
どんぐり学童クラブ	松伏第二小学校内	60人
なごみ学童クラブ	松伏第二小学校内	70人
杉の子学童クラブ	金杉小学校内	45人
かしのき学童クラブ	かしのき保育園隣	40人

入所中の方の受付 (新規の弟妹を含む)

現在入所中の方は、学童クラブへ申請してください。

■**受付期間**／

12月12日(月)～22日(木)
(土・日を除く)

■**受付場所**／

在籍している学童クラブ



社会保険料控除資料の送付について (国民健康保険税、介護保険料及び 後期高齢者医療保険料の納付額資料)

確定申告で社会保険料控除の申告をする際に使用する「社会保険料控除資料のお知らせ」は、平成23年中の国民健康保険税等の納付額確定後、平成24年1月上旬の送付になります。

なお、年末調整の際、「社会保険料控除資料のお知らせ」が必要な場合は、11月1日(火)から税務課町民税担当で交付します。

原則は本人又は同一世帯の方の申請ですが、本人から委任を受けた場合(委任状持参)は、別居の家族、事業所、又は税理士事務所が代理で申請を行うことができます。

発行の際には、本人確認を行いますので確認の取れる書類(免許証等)をご持参ください。

問合せ／資産税担当 ☎991-1831



未登記家屋の所有権移転及び 滅失に伴う申告について

固定資産税は、毎年1月1日現在の状況に基づいて課税されます。年の途中で、登記をしていない家屋の所有権移転をされた場合や滅失(取り壊し等)された場合は、速やかに税務課資産税担当まで届出・申告をしてください。

届出(申告)がないと翌年度も従前の所有者に対し課税される恐れがありますので、忘れずに届出(申告)をお願いします。

なお、登記されている家屋の所有権移転や滅失については、法務局へ所有権移転登記や滅失登記を行っていただくことで、確認ができますので届出(申告)は不要です。

■提出書類／

所有権を移転した場合…未登記家屋名義変更届

滅失した場合…家屋滅失申告書(解体業者の解体証明又は領収書など滅失の事実と滅失日が確認できるものを添付してください。)

※提出書類は税務課で配布しています。又、町ホームページからもダウンロードすることができます。

「家屋調査」にご協力をお願いします

新築又は増築された全ての家屋(昨年以前に建築され、調査を済ませていない建物を含みます)を対象に、固定資産税を算出するための「家屋調査」を実施しています。調査日時等は事前にお知らせし、町職員が家屋の内部の材質や設備等を確認いたしますので、ご協力をお願いします。

問合せ／徴収担当 ☎991-1835



11月から1月は「滞納整理強化期間」です。 ～ストップ！滞納～

町税等は納税者の皆様が、決められた期限までに自主的に納めていただくものです。多くの方には期限までに納付していただいておりますが、残念ながら様々な理由により滞納している方がいます。

埼玉県と県内全市町村では、「滞納整理強化期間」を設け「ストップ！滞納」を合言葉に徴収対策を進めています。

当町では、滞納の解消に向けた取組みとして積極的に給与・預貯金・生命保険・不動産等の差押えを実施しています。納期限内納付にご協力をお願いします。

許さない



・セクシュアル・ハラスメント
・ストーカー行為等
・売買春
・性犯罪
・夫・パートナーからの暴力

女性に対する暴力根絶のための
シンボルマーク

11月12日(土)～25日(金)

【25日は女性に対する暴力撤廃のための国際デー】

女性に対する 暴力をなくす運動

人は誰でも安全に、安心して自分の意思を大切にしながら生きる権利があります。しかし、世の中には、他人の気持ちを無視して、一方的に嫌がる事をしたり、気持ちを傷つけたり、力で言うことをきかせようとしたりする人がいます。こうした行動を「暴力」と言います。暴力の被害実態や男女の置かれているわが国の社会構造を見ると、特に女性に対する暴力について早急に対応する必要があります。

あることから、女性の人権の尊重のための意識啓発や教育の充実を図るため、国が主唱し、取り組む運動です。

町でも、DV防止と啓発には「松伏町男女共同参画推進条例」や「松伏町配偶者等からの暴力防止及び被害者支援に関する基本計画」を制定し、暴力を許さない社会の実現に向け積極的に取り組んでいます。

●パープルリボンについて

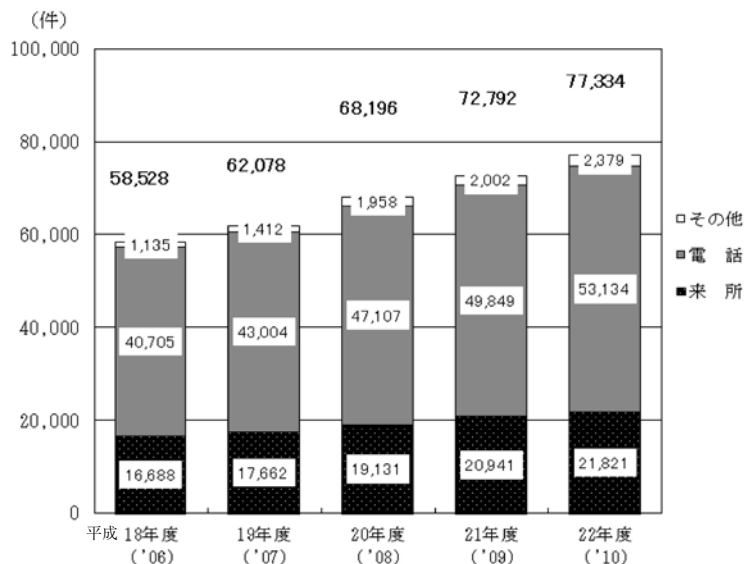
女性に対する暴力を許さない社会づくりに取り組んでいる世界各地の個人や団体が、暴力の下に身を置いている人々に勇気を与えようとの願いから、「パープル」をシンボルカラーとして布リボンやバッジなどにより「パープルリボン」を広めており、現在では40カ国以上に広がっています。

●【東京タワー・パープルライトアップ】 11月25日(金) 17:20～24:00

このライトアップは、女性に対する暴力の根絶を呼びかけるとともに、被害者に対して「あなたは一人ではないよ！ぜひ相談してみてください」と寄り添うメッセージでもあります。

●配偶者からの暴力に関するデータ

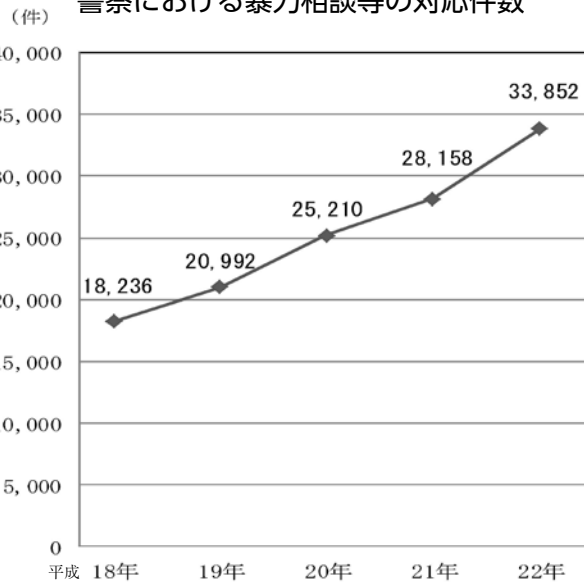
配偶者暴力相談支援センターにおける相談件数



資料出所：内閣府調べ

配偶者暴力防止法に基づき、都道府県の婦人相談所など適切な施設が、支援センターの機能を果たしています。市町村が設置している支援センターもあります。平成23年4月現在、全国の支援センターの数は201カ所（うち市町村の支援センターは28カ所）となっています。

警察における暴力相談等の対応件数



資料出所：警視庁調べ

対応件数とは、都道府県警察において、配偶者からの暴力事案を相談、援助要求、保護要求、被害届・告訴状の受理、検挙等により認知・対応した件数です。

悩んでいたら、ぜひ相談してください。一緒に解決策を考えていきましょう。

○町内の相談機関は最終ページの「お知らせコーナー」をご覧ください。

みんなで守ろう!! かけがえのない「命」

毎年、自殺者は3万人を超えています。自殺の多くは、病気や経済的問題など様々な要因が複雑に関係して心理的に追い込まれた末の結果です。自殺は周囲のサポートや専門家への相談で予防することができます。

こころのセルフケア ～自身の心の健康度をチェックしてみましょう

- ☐ 毎日の生活に充実感がない。
- ☐ 以前楽しめていたことが楽しめなくなった。
- ☐ 訳もなく疲れたような感じがする。
- ☐ 自分が役に立つ人間だと思えない。
- ☐ 楽に出来ていたことが、おっくうになった。
- ☐ 死について何度も考えることがある。
- ☐ 気分がひどく落ち込んで、自殺について考えることがある。
- ☐ 最近(ここ2週間)ひどく困ったことやつらいと思ったことがある。

※該当する方は、信頼できる方や専門家(精神科医等)への相談をおすすめします。

周囲が気づく変化 ～自殺やうつサイン

- ☐ 表情が暗く、元気がない。
- ☐ 仕事の能率が下がり、ミスが増える。
- ☐ 遅刻、欠勤、早退の増加
- ☐ 周囲の人とのコミュニケーションが減少する。
- ☐ 飲酒量が増える。
- ☐ 言動が変化したり、身なりに気を使わなくなったりする。
- ☐ 自殺をほのめかす。

※サインに気づいたら、相談機関や、医療機関につなげましょう。
相談を受けても、ひとりで問題を抱え込まないことが大切です。

<町の相談機関の紹介>

こころの相談

保健センター こころの相談 毎月第3月曜日午後(予約制、日程の変更あり)

多重債務等の悩み

環境経済課 消費生活相談(毎週月・火・木・金曜日)☎048-991-1854

法律に関する悩み

社会福祉協議会 弁護士による法律相談☎048-991-2701

<保健センターの精神保健事業について>

※会場はいずれも保健センターです。

【家族のための家族教室】～家族だからできることを一緒に考えましょう。

■日時・内容／

11月22日(火) 午後2時～4時	「病気の理解と家族の対応について」
12月 5日(月)午後1時30分～3時30分	「自立と社会参加を目指して」

■対象／精神障がい者のご家族(主に統合失調症の方のご家族)

■申込み・問合せ／保健センター

【ソーシャルクラブ】精神障がい者の当事者会です。安心できる場、仲間づくりの場です。

■日時／毎月第1月曜日(変更あり) 午前9時30分～正午

■内容／スポーツ(卓球・バトミントン)・散歩・調理実習・絵画など

【家族のつどい】統合失調症のご家族の会～安心して話のできる場です。

※左記以外に、春日部保健所事業～ひきこもり専門相談・家族の集い、子どもの心の健康相談(予約制)(☎048-737-2133)も行っています。

福祉健康課のお知らせ

問合せ／障がい福祉担当☎991-1877 FAX 991-3600

12月1日診療分から町内医療機関等での 重度心身障害者医療費の窓口払いを変更します

重度心身障害者医療費を受給している方が、町内医療機関等で受給者証と保険証の提示により、保険診療一部負担金について、医療機関等窓口で医療費の支払いが不要となります。

■実施時期／平成23年12月診療分から。

窓口払いが不要となる金額(詳しい内容は、受給している方へ郵送で通知します)

①町国民健康保険・後期高齢者医療保険加入者は、一部負担金の全額

②①以外の保険(社会保険等)の加入者は、1医療機関ごと(入院・通院別)に月21,000円未満の額

■対象となる医療機関／町内の医療機関等

◀ 住宅用火災警報器を設置しましょう ▶

住宅において、住宅用火災警報器の設置が義務付けられております。住宅用火災警報器は、火災により発生する煙を感知し、警報します。

住宅火災による死傷者の方の多くは、火災に気づくのが遅れ、逃げ遅れたことによるものです。火災を早期に発見し、尊い命や大切な財産を守るために、住宅用火災警報器を設置しましょう。

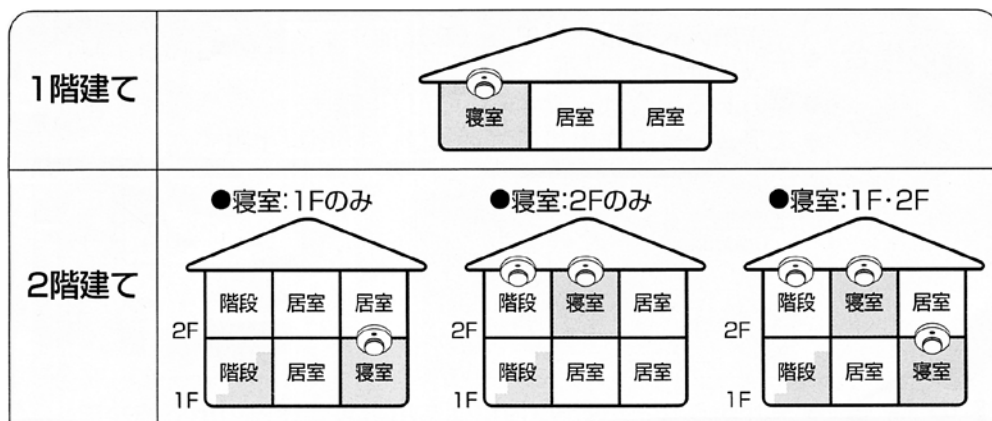
Q 住宅用火災警報器はどこに設置するのですか？

A ○寝室(家族各々に寝室があれば、それぞれに必要)

○寝室のある階の階段

※台所への設置は任意

【設置が必要な場所】



Q 取り付け位置はどこですか？

A ○天井に設置する場合は、住宅用火災警報器の中心を壁面から60cm以上離します。

○壁面に設置する場合は、天井の下方15～50cmに住宅用火災警報器の中心がくるように取り付けます。

○エアコンなどの吹き出し口付近に設置する場合は、吹き出し口から1.5m以上離します。

※詳細は、住宅火災警報器の取扱説明書をご確認ください。

秋の火災予防運動(11月9日～15日)

平成23年度全国統一防火標語 「消したはず 決めつけないで もう一度」

総務課のお知らせ

問合せ／職員文書担当 ☎ 991-1896

平成24年度新規採用職員(保健師)を募集します

平成24年4月1日採用予定の保健師を次のとおり募集します。

【募集内容】 ■職種／保健師

■採用予定人数／若干名

■受験資格／昭和54年4月2日以降に生まれた方

保健師の免許を有する方、又は第98回保健師国家試験において保健師免許を取得見込みの方

【試験内容】 第1次試験(筆記試験)※一般教養試験及び専門試験

■日程・会場／12月4日(日)・役場第二庁舎3階301会議室

第2次試験(人物試験)

■日程・会場／第1次試験合格者に通知します。

【募集方法】 受験案内(11月1日(火)から町ホームページ・総務課・中央公民館で配布)に記載の応募書類を、11月18日(金)までに郵送(必着)又は持参してください。

※詳細は受験案内をご確認ください。



職員の給与・定員を公表します

地方公務員法第58条の2の規定に基づき、松伏町の人事行政の運営等の状況を公表します。人事の状況を含めたより詳しい内容については、町ホームページ及び役場本庁舎1階町政情報コーナーにてご覧いただけます。

●職員給与費の状況

（一般会計決算額）

区分	職員数（A）	給 与 費				1人当たり 給与費（B/A）
		給 料	職員手当	期末・勤勉手当	計（B）	
22年度	167人	666,677千円	111,332千円	242,938千円	1,020,947千円	6,113千円

※職員数は町長、副町長、教育長、派遣職員を除きます。※職員手当には子ども手当及び退職手当を含みません。

●職員の平均年齢、平均給料月額及び平均給与月額の状況

（平成22年4月1日現在）

区 分	平均年齢	平均給料月額	平均給与月額
一般行政職	42歳5カ月	327,927円	414,710円
技能労務職	54歳2カ月	370,987円	396,931円

※「平均給与月額」とは、給料月額と毎月支払われる扶養手当、地域手当、住居手当、時間外勤務手当などの諸手当の額を合計したものです。

●職員の初任給の状況

（平成22年4月1日現在）

区 分		松 伏 町	国
一般行政職	大 学 卒	178,800円	172,200円
	高 校 卒	144,500円	140,100円
技能労務職	高 校 卒	144,500円	データ無し

●職員の経験年齢別・学歴別平均給料月額の状況

（一般行政職 平成22年4月1日現在）

	松伏町	国
大学卒 7年～10年	244,100円	239,700円
大学卒 10年～15年	280,600円	282,700円
大学卒 15年～20年	324,000円	338,100円
高校卒 7年～10年	－ 円	194,700円
高校卒 10年～15年	－ 円	234,200円
高校卒 15年～20年	301,900円	283,900円

●特別職の給料報酬等の状況

（平成22年4月1日現在）

区分	月額	期末手当
町 長	740,000円	平成22年度 支給割合 6月期 1.95月分 12月期 2.00月分 計 3.95月分
副町長	624,000円	
議 長	312,000円	
副議長	255,000円	
委員長	241,000円	
議 員	235,000円	

●定員適正化について

町の適正な定員管理を行うには、役場全体の業務に対する職員の適正な数値を把握し確保するとともに、組織の健全化のための職員年齢構成に対する配慮が必要です。職員採用計画等を踏まえながら、適正な職員の管理に努めていきます。

●部門別職員数の状況

（各年4月1日現在）

区 分		職員数		対前年 増減数
		平成22年度	平成23年度	
一 般 行 政 部 門	議 会	3	3	0
	総務企画	38	39	1
	税 務	22	22	0
	民 生	35	33	△2
	衛 生	15	16	1
	農林水産	4	4	0
	商 工	3	3	0
	土 木	16	17	1
小 計		136 (0)	137 (0)	1 (0)
特 別 行 政 部 門	教 育	25	26	1
	小 計	25 (0)	26 (0)	1 (0)
公 営 企 業 等 部 門	下 水 道 そ の 他	4 11	3 12	△1 1
	小 計	15 (0)	15 (0)	0 (0)
合 計		176 (0)	178 (0)	2 (0)

※①職員数は一般職に属する職員数であり、地方公務員の身分を有する休職者、派遣職員などを含み、臨時・非常勤職員を除いています。

②（ ）内は、再任用短時間勤務職員の人数で、上段の人数に含まれていません。

相撲 増田 琥螺々さん (松伏第二小学校4年)

8月27日に岐阜県郡上市で行われた「第2回全日本女子相撲大会」で、松伏第二小学校4年生の増田琥螺々さんが、「小学4年以下40kg未満級決勝」で、優勝しました。

増田さんは、相撲の稽古をしている父、姉の姿を見て、小学1年生の夏から相撲を始めました。今回の優勝は、日々、一生懸命取り組んでいる稽古の成果であると思います。これからも、嬉しいニュースを聞かせてください！応援しています！



増田さんからのメッセージ

相撲をやっていることで、相撲部屋に行けたり、テレビに出ているようなお相撲さんに会えたりします。でも、やっぱり日本の国技の相撲をやっていることが、とてもうれしいです。

それから、相撲は、頭を使って色々なわざを相手にかけていかないと勝てないということが分って、それもとて楽しいです。次もまた勝てるように頑張りたいと思います。

＜主な出場大会＞

- ・第24回わんぱく相撲越谷場所 3年生の部 優勝
- ・第11回埼玉県女子相撲小学生大会 4年生以下の部 出場
- ・第12回東京都女子相撲選手権 3・4年生の部 第三位

ZOOM UP!



金杉小学校区三世代交流親睦グラウンド ゴルフ大会が開催されました【10月1日】

松伏町立金杉小学校の校庭で開催され、小学生35名を含む、7歳から89歳までの154名が参加しました。地域の方々との年齢差を感じさせない楽しく和やかなプレーが行われました。

教育委員会委員が任命されました 【10月1日】



教育委員会委員小林忠盛氏が任期満了となり、再任されました。

任期は平成27年9月30日までです。

松伏町地域子育て支援センターを 開設しました【10月3日】



子育て中の親子の交流の場、子育て相談の場として、新たに役場近く開設しました。

今月の表紙



今年は、松伏町の地域活性化及び東日本大地震復興支援を目的として、松伏記念公園で、盛大に開催されました。訪れた28,000人の皆さんは、ステージでの演奏やショー、模擬店などを楽しんでいました。

生涯学習インフォメーション

仲間も知識もふやそう みんなの生涯学習

児童館ちびっ子らんの休館日

今月の新着図書ご案内

【赤岩地区公民館】

- 無罪 深谷 忠記 著
- 仇討ちの客 澤田ふじ子 著
- コクリコ坂から 高橋 千鶴 原作

【中央公民館】

- マスカレード・ホテル 東野 圭吾 著
- ラブレス 桜木 紫乃 著
- 緑の毒 桐野 夏生 著

赤岩地区公民館のお知らせ

11月の休館日 7日(月)・14日(月)・21日(月)・28日(月)

おはなしランド

- 日時・場所／11月12日、26日 赤岩地区公民館 和室
11月19日 柿の実文庫(☎991-5170)
いずれも土曜日 午後2時～3時
- 費用／入場無料。直接会場へお越しください。

作って遊ぼう

- 日時・内容／11月12日「てまわしごま」
11月26日「さらまわし」
いずれも土曜日 午後3時～3時30分
- 場所／赤岩地区公民館 和室
- 費用／参加無料。直接会場へお越しください。

中央公民館のお知らせ

11月の休館日 7日(月)・14日(月)・21日(月)・28日(月)
16日(水)は設備点検のため、臨時休館

書道教室 創作編

- 来年のカレンダーを、筆で書いてみませんか！
創作書道をいっしょに楽しくならいましょう！
- 日時／11月24日、12月1日、8日(全3回)
すべて木曜日 午前10時～正午
 - 場所／中央公民館1階 工芸室・102研修室
 - 対象／町内在住、在勤、在学の方15名
 - 費用／500円
 - 持ち物／書道道具(お持ちの方)
 - 申込み・問合せ／11月4日(金)午前9時から、中央公民館へ(電話申込み可)。

B & G海洋センターのお知らせ

11月の休館日 7日(月)・14日(月)・21日(月)・28日(月)

11月の 一般開放日

12日(土)午前11時～午後9時
※利用方法はお問い合わせください
27日(日)社会体育事業のため、一般開放は
午後1時～午後9時です。

トレーニング講習会

- 日時／11月20日(日)午後1時30分～(1時間程度)
- 場所／B & G海洋センター 2階トレーニングルーム
- 内容／エアロバイク、多目的マシンの使用方法等(要予約)
- 費用／無料
- 問合せ／B & G海洋センター

気楽に遊び体

- 日時／11月12日(土)午前9時～11時
- 場所／B & G海洋センター
- 対象／どなたでも参加できます。(1人でも可)
- 費用／無料
- 今月の種目／ビーチボール、ミニテニス、スポーツ吹き矢、ドッチビーほか。
- 注意事項／運動の出来る服装、体育館シューズ持参
- 主催・指導／松伏町体育指導委員
- 問合せ／B & G海洋センター

健康ヨガ教室

- 日時／11月27日(日)午前10時～
- 場所／B & G海洋センター 体育館
- 内容／ヨガの基礎
- 対象・定員／16歳以上の方・定員35名
- 費用／200円(保険代)
- 主催／マッピー松伏
- 申込み・問合せ／11月6日(日)午前9時から、参加費用を添えてB & G海洋センターへ(電話及び代理人による申込不可)。

第37回新春ロードレース大会

- 日時／平成24年1月15日(日)午前9時から開会
※予備日1月22日(日)
- 場所／松伏記念公園・総合公園周辺
- 対象／町内在住、在勤、在学、在クラブの方
※一般の部及び駅伝の部は、上記以外の方も可
- 種目／親子の部(5歳から小学2年生とその保護者)

のペア)700m
小学3・4年生、5・6年生の部1,500m
中学生の部3,000m
壮年の部(40歳以上)3,000m
一般の部(高校生～39歳、町内在住60歳以上)
5,000m
駅伝の部1,500m×4名
※親子の部・駅伝の部を除く各種目は男女別です。
■費用／1人400円、駅伝は1チーム1,400円、親子の部は1組700円
■申込み・問合せ／11月12日(土)から12月18日(日)まで(期日厳守)に、申込書にご記入の上、費用を添えてB&G海洋センターに提出(未成年の方は保護者の承諾印が必要)。

教育文化振興課のお知らせ

第36回松伏町民文化祭

今年度の文化祭テーマは「みんなで楽しむ文化祭」です。大人も子どもも、きっと楽しい一日になることでしょう!ご家族皆様さんでお越しください!!

- 日時／11月6日(日) 開会式9時～
【展示の部】午前9時30分～午後4時
【アトラクションの部】午前9時～午後4時
- 場所／中央公民館
- 内容／展示、アトラクション、バザー、昔のあそび、福引(午後0時10分～先着1,000名)
- 主催／松伏町文化協会
- 後援／松伏町・松伏町教育委員会
- 問合せ／教育文化振興課

文化財ウォーキング～松伏町の歴史講座～

大川戸地区(大川戸の大イチョウ、帰依仏塔等)、築比地地区(栄光院貝塚、築比地下神社庚申塔群など)の文化財を歩きながらめぐります。

- 日時／12月4日(日)午前9時30分まつぶし緑の丘公園集合(10時出発)、午後3時30分まつぶし緑の丘公園帰着
- 内容／文化財を見学しながら、全長約10kmのコースを歩きます。
- 対象／小学生以上で、10kmを歩ける方。小学生は保護者の同伴が必要です。
- 定員／30名(先着順)
- 持ち物等／歩きやすい服装、雨具、昼食(昼食会場付近には商店等ありません)

- 費用／100円(保険料)を当日いただきます。
- 申込み・問合せ／11月7日(月)～30日(水)までに、教育文化振興課へ(電話申込み可)。

東部地区文化財担当者会巡回展「わがまちの宝物2」

東部地区15市町の指定文化財を写真パネルで紹介するほか、松伏町の指定文化財(本郷貝塚出土土器、浅間東遺跡出土土器など)を展示します。

- 期日／12月9日(金)～11日(日)午前9時～午後5時
- 場所／中央公民館 2階201・202研修室
- 費用／無料
- 問合せ／教育文化振興課

サークル掲示板

松伏町テニス大会(団体)参加チーム募集

- 日時／12月4日(日)午前8時～(予定)
予備日 12月11日(日)
- 場所／松伏記念公園 テニスコート
- 種目／1チーム4名(男女各2名)による団体戦
- 対象／町内在住、在勤、在学の方及び町テニス協会員
- 費用／1チーム5,000円
- その他／集合時間、組合せは11月26日(土)以降に連絡します。
- 申込み・問合せ／11月18日(金)までに住所・氏名・電話番号、チーム名を記入の上、FAXでテニス協会宮本まで。TEL 992-2543 FAX 050-1505-0358

新大正琴愛好会 会員募集 ～60歳からの手習い～

- 日時／第2・第4木曜日 午前10時～正午
- 場所／中央公民館
- 費用／入会金なし 月会費2,500円
- その他／お琴のない方には、用意します。
- 問合せ／小川 TEL 991-3856

エローラコンサート情報

■問合せ／田園ホール・エローラ（松伏町中央公民館）
TEL 992-1001-1321 <http://www.ellora.jp/>

埼玉県芸術文化祭2011地域文化事業

「アンサンブル・コンサート・フェスタinエローラ」

県内で活動する音楽愛好家による室内楽の祭典です。音響効果の優れた田園ホール・エローラでアンサンブル音楽をお楽しみください。

■日時／11月20日(日)午後1時開演(午後0時30分開場)

■出演団体／埼玉県内で活動しているアマチュア音楽家の15団体

■費用／無料。直接会場へお越しください。



ウィーン・ピアノデュオ クトロヴァッツコンサート2011 in エローラ Piano Duo Eduard and Johannes Kutrowatz

■日時／11月23日(水・祝)午後2時30分開演(2時開場)

■出演／エドワード&ヨハネス・クトロヴァッツ

■曲目／リスト:ハンガリー狂詩曲 第2番、ブラームス:5つのワルツOp.39 ほか

■費用【全席指定】／大人3,000円(当日3,500円)高校生以下2,000円(当日2,500円)

※未就学児の入場はご遠慮ください。

New Year Concert 2012 Presents by MOMOTAROBIN ウィーン・リング・アンサンブル Wiener Ring-Ensemble

■日時／平成24年1月8日(日)
午後7時開演(6時30分開場)

■出演／ウィーン・リング・アンサンブル

■曲目／オペレッタ「天国と地獄」序曲ワルツ「水彩画」ほか

■費用【全席指定】／
S席6,000円、A席5,000円、
高校生以下3,500円

■チケット発売日／
11月12日(土)エ
ローラ友の会会員

11月13日(日)一
般の方※発売初日

は、どちらも窓口販
売:午前9時～電話

予約:午前10時～

※未就学児の入場は
ご遠慮ください。

行ってみたいなとなりまち

埼玉県東南部 5 市広域情報

「草加市」

国際ハープフェスティバル2011
メインコンサート

■日時／11月19日(土)午後7時～、
20日(日)午後1時30分～

■場所／草加市文化会館

■出演／19日…鷺谷清子(指揮)、
イオン・ジョーンズ(ハープ)、上

妻宏光(津軽三味線)、草加市レ
バーハープアンサンブルほか

20日…ヨセフ・モルナル(指
揮)、シャンタル・マチュー(ハー

プ)、神田将(電子オルガン)ほか

■費用／【全席指定】一般1000円
学生500円

チケットは各プレイガイドで。
■問合せ／(財)草加市文化協会

TEL 048-931-9325

「八潮市」

八潮市制施行40周年記念事業
第10回スポーツフェスティバル

■日時／11月23日(水・祝)午前9時
～正午

■場所／エイトアリーナ・鶴ヶ曽
根運動広場

■内容／さいかつぼーる体験、ロー
ンボウルズ、グラウンド・ゴルフ、
バドミントン、ディスゲッター

※参加記念品あり

■費用／無料

■持ち物／体育館用シューズ

■問合せ／文化スポーツセンター

TEL 048-996-5126

「三郷市」

産業フェスタ2011

■日時／11月19日(土)・20日(日)
午前10時～午後4時

※20日は午後3時まで

■場所／勤労者体育館・市役所南
側市民広場ほか

■交通／JR武蔵野線三郷駅から金
町駅南口行きバスで「三郷市役

所下車」又は、つくばエクス
プレス三郷中央駅から徒歩15分

■内容／【商工まつり】工業物産
展、交流都市等の特産物販売ほ

か【農業祭】地元野菜等の品評
会・即売会、爆弾あられの無料配

布ほか

■問合せ／【商工まつり】三郷市
商工会 TEL 048-952-1231

【農業祭】三郷市産業振興課農
政係 TEL 048-930-7722

「吉川市」

第16回吉川市民まつり～今ひとつに
なろう 絆 よしかわふるさとまつり～

■日時／11月20日(日)午前10時
～午後3時

■場所／【第1会場】おあしす【第
2会場】永田公園(よしかわ富士)

■内容／交通安全パレード、東北
応援物産展、クイズラリー、吉川
産野菜・特産品の直売、模擬店、
熱気球搭乗体験、料理の屋台村、
伝統芸能の披露など

■問合せ／市民まつり運営委員会
事務局(市民参加推進課)

TEL 048-982-9685

「越谷市」

第43回越谷市民文化祭

■日時／11月17日(木)～20日(日)
午前10時～午後7時(最終日は午

後6時まで)

■場所／サンシティ越谷市民ホール

■内容／【出品部門】絵画、工芸、
書道、華道、俳句、写真など【出演

部門】邦楽、合唱、詩吟、民謡、茶
道、日本舞踊など

■費用／無料

■交通／東武伊勢崎線新越谷駅・JR
武蔵野線南越谷駅下車徒歩5分

■問合せ／越谷市教育委員会 生
涯学習課 TEL 048-963-9307

◆日時／11月6日(日) 午前10時～午後3時
◆その他／古着は、「わらじの会」に
寄付します。◆問合せ／バード大塚 TEL 090・1994・5493

Information street >>>情報ストリート

催し



<町内の催し>

親業講座

- 日時／11月24日(木)午後1時30分～
- 場所／役場第二庁舎3階 301会議室
- 内容／親の役割を効果的に果たす訓練、子どもの自立心を育てる親業とは、3つの柱(子どもの話に耳を傾ける、親の気持ちを伝える、対立を解決する)
- 講師／大野敦子氏(親業インストラクター)
- 問合せ／松伏地区更生保護女性会 ☎991-6426

認定こども園「こどものもり」

(まつぶし幼稚園・こどもの森保育園) 子育てサロン

お芋のスタンプングを楽しみましょう

日時／11月9日(水)午前9時30分～11時

対象・定員／3～5歳児・親子30組

一緒に手あそびや紙芝居を楽しみましょう

日時／11月10日(木)午前9時30分～11時

対象・定員／0～1歳児・親子7組、2歳児・親子7組

“こどものもり”バザーご家族で遊びにおいでください

日時／11月12日(土)午前10時～午後1時

対象・定員／0～5歳児・定員なし

園庭で楽しく遊びましょう(園庭開放日)

日時／11月18日(金)午前9時30分～11時

対象・定員／0～5歳児・定員なし

消防士さんのお話を聞きましょう(消火訓練)

日時／11月29日(火)午前9時30分～11時

対象・定員／3～5歳児・親子30組

■申込み・問合せ／電話でこどものもり(☎991-4854)へ(土・日・祝日を除く)。



<県内の催し>

普通救命講習会

- 日時／11月27日(日)午前9時～正午
- 場所／松伏消防署
- 内容／心肺蘇生法・AEDの手順など
- 定員／30名(申込み順)
- 受付期間／11月1日(火)～22日(火)
- 申込み・問合せ／吉川松伏消防組合消防本部 警防課 救急救助係 ☎048-982-3968

県民の日 水循環センター探検ツアー (下水道施設見学会)

- 日時／11月13日(日)午前10時～午後4時
- 場所／中川水循環センター (三郷市番匠免3-2-2 埼玉県下水道公社中川支社)
- 内容／下水道施設を開放し、探検ツアーを行います。見学をしながらスタンプを集め、クイズに答えると景品がもらえます。
- 問合せ／中川水循環センター ☎048-952-3351

第16回環境と情報の集い(リユースまつり)

- 日時／11月20日(日)午前10時～午後3時
- 場所／東埼玉資源環境組合 第一工場敷地内
- 内容／情報提供コーナー、見学会、お楽しみコーナー、配布コーナー、リユース展
- 問合せ／東埼玉資源環境組合 計画課 ☎048-966-0121

越谷西特別支援学校 第24回 西ようまつり

- 日時／11月19日(土)午前9時45分～午後2時30分
- 場所／越谷西特別支援学校(越谷市西新井850-1)
- 内容／学習発表(劇・歌など)、児童・生徒の作品展示、製品頒布(野菜、草花、きのこ、手工芸品)など。
- 問合せ／越谷西特別支援学校 ☎048-962-0272

募集



<町の募集>

障害者の日記念事業

障がい者による作品展開催及び作品募集

障がいに対する理解を深める作品展を開催するため、作品を募集します。

- 日程／12月1日(木)～9日(金)
- 場所／役場本庁舎 1階ロビー
- 対象／身体障害者手帳、療育手帳、精神障害者保健福祉手帳をお持ちの方。
- 内容／絵、書道、俳句、陶芸など。
- 応募期間／11月14日(月)～25日(金)
- 問合せ／福祉健康課 ☎991-1877 FAX 991-3600

まつぶし緑の丘公園フリーマーケット&古着の回収

◆日時／11月20日(日)、12月4日(日) 午前10時～午後3時
◆その他／古着は、「わらの会」に寄付します。
◆問合せ／フリーマガーデン® TEL 090・6170・30001

セルフマッサージ教室

自分でできるマッサージや寝転びながらできるストレッチなど、肩こり、腰痛、膝痛などでお悩みの方にお勧めの教室です。

■会場・日程／

場所	時間	定員 (名)	日程
中央公民館・和室	午前	20	11/17・24、 12/1・8
大川戸農村センター	午後	20	いずれも木曜日

■時間／【午前の部】10時～正午
【午後の部】1時30分～3時30分

■対象者／原則として65歳以上の方

■費用／無料

■申込み・問合せ／11月7日(月)から電話で住民ほけん課(TEL 991-1884)へ。(申込み順)



平成24年度版「ごみ収集カレンダー」の 広告掲載募集(入札方式)

■広告掲載印刷物名／各家庭壁掛け用「平成24年度版松伏町ごみ収集カレンダー」

■印刷物の大きさ／A4版8ページ(見開き面A3版)

■印刷・配布部数／町内全世帯11,500部、作成数15,000部。2月下旬に全世帯に配布予定(広報3月号と同時配布)。

■印刷物の内容／家庭ごみの収集日程及びごみの正しい出し方等の周知を目的としたカレンダー。全色カラー印刷。カレンダーは、収集コース別(A～Eの5コース)に作成し、広告掲載紙面は全収集コース共通。

■広告掲載箇所／1セットで最大4箇所、最小3箇所の掲載紙面があり、合計8セットの広告掲載スペースがあります。どのセットでも見開き面で1箇所の掲載スペースがあり、2セットのみ表紙に掲載スペースがあります。

■申込み・問合せ／11月30日(水)までに、広告掲載入札参加申込書を記入の上、環境経済課(TEL 991-1839)へ。

吉川地区交通安全協会松伏支部員募集

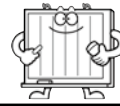
■対象／松伏町に住所を有する方
自動車運転免許証を所持している方
交通安全に熱意のある方

■活動内容／街頭活動、立哨活動など

■その他／報酬はありません

■問合せ／吉川地区交通安全協会松伏支部事務局
(総務課内) TEL 991-1895

お知らせ



<町のお知らせ>

進学準備資金の貸付けに利子補給を行います

■対象／次の全てに該当する方

- ①松伏町に住民登録又は外国人登録をしていて、実際に町内に在住している保護者。
- ②高等学校、大学(短期大学を含む)、高等専門学校及び専修学校(高等課程及び専門課程に限る)に進学する者の保護者。
- ③国民生活金融公庫又は金融機関から進学準備資金の貸付けを受けている方。
- ④(独)日本学生支援機構及び埼玉県社会福祉協議会の生活福祉資金制度の就学資金の貸付けを受けていない方。
- ⑤町県民税、固定資産税、軽自動車税及び国民健康保険税を完納している方。(納期限が到来しているものに限る)

■利子補給額／支払利子の総額(上限5,000円)

■必要書類／進学準備資金貸付決定通知書の写し、貸付償還予定表の写し、融資の償還が確認できるもの、在学証明書

■申込み・問合せ／11月7日(月)～18日(金)までに教育総務課(TEL 991-1807)へ。

「公的年金等の受給者の扶養親族等申告書」の 提出について

老齢や退職を支給事由とする年金は、雑所得として所得税の課税対象とされています(障害年金・遺族年金は課税されません)。

課税対象となる受給者の方には、11月上旬までに日本年金機構から扶養親族等申告書が送付されますので、12月1日の提出期限までに必ず提出してください。

■問合せ／ねんきんダイヤル TEL 0570-05-1165

春日部年金事務所 TEL 048-737-7510

住民ほけん課 TEL 991-1870

社会保険料(国民年金保険料)控除証明書の送付について

日本年金機構から送付されますので、申告するまで大切に保管してください。控除証明書が発送された後で保険料を納付した場合は、領収書を使用してください。

「社会保険料(国民年金保険料)控除証明書」は、平成23年1月1日から9月30日までに国民年金保険料を納付した方は、平成23年11月上旬に送付されます。平成23年10月1日以降に今年初めて国民年金保険料を納付した方は、平成24年1月下旬に送付されます。

■問合せ／控除証明書専用ダイヤル

TEL 0570-070-117

春日部年金事務所 TEL 048-737-7510

住民ほけん課 TEL 991-1870

<県のお知らせ>**「犯罪被害者週間」(11月25日～12月1日)における相談窓口について**

犯罪や交通事故などの被害による心の悩みをお持ちの方は、一人で悩まずにご相談ください。専門の相談員が電話により相談を受けております。また、埼玉県警察犯罪被害者支援室(犯罪被害者相談センター)では、面接での相談も受け付けています。

■問合せ／埼玉県警察犯罪被害者支援室(犯罪被害者相談センター) TEL FAX 0120-381858

公益社団法人埼玉犯罪被害者援助センター

TEL 048-865-7830

**守るのは 気づいたあなたの その勇気
～11月は児童虐待防止推進月間です～**

児童虐待に関する相談対応件数は依然として増加しており、子どもの生命が奪われるなど重大な事件も後を絶ちません。虐待を受けたと思われる子どもを見つけたときや、ご自身が出産や子育てに悩んだときには、下記へ連絡してください。連絡者や連絡内容に関する秘密は守られます。

■問合せ／越谷児童相談所 TEL 048-975-4152

福祉健康課 TEL 991-1876

児童相談所全国共通ダイヤル TEL 0570-064-000

<その他のお知らせ>**住宅用火災警報器の取り付けをお手伝いします**

住宅用火災警報器は、吉川松伏消防組合火災予防条例で全ての住宅に設置が義務付けられています。

■対象／住宅用火災警報器をお持ちか、又は購入予定の方で、町内在住の次のいずれかに該当する世帯
①おおむね65歳以上の高齢者のみが生活する世帯
②障がい者のみが生活する世帯
③母子家庭世帯

■受付期間／11月9日(水)～15日(火)

■受付時間／午前8時30分～午後5時

■取付期間／11月21日(月)～

■費用／無料

■申込み・問合せ／吉川松伏消防組合 消防本部 予防課 TEL 048-982-3919

平成23年分青色申告決算等説明会

決算書の作成方法や作成に当たっての注意点などを説明します。

■日時／12月5日(月)午後2時～4時

■場所／松伏町商工会館

■講師／税務署が依頼した税理士

■問合せ／越谷税務署 TEL 048-965-8112

平成24年度物品等競争入札参加資格登録を受け付けます

越谷・松伏水道企業団が発注する物品、建設資材等の納入を希望される方で、平成22年度に申請をされていない方は、入札参加資格の登録が必要となります。

■対象業種／物品購入、印刷製本、業務委託(工事関係を除く)、賃貸借業務、建設資材等。

■受付期間及び申請方法／12月1日(木)～22日(木)に申請書類を越谷・松伏水道企業団総務課庶務係に郵送してください。詳しくは、企業団ホームページの「申請の手引き」をご覧ください。

※建設工事等に関する登録は、埼玉県電子入札共同システムにより追加申請を受け付けます。(平成24年1月予定)また、企業団では、10月より電子入札を実施しています。詳しくは、企業団又は埼玉県入札審査課ホームページをご確認ください。

【宛先】〒343-8505 越谷市越ヶ谷三丁目5番22号

越谷・松伏水道企業団 総務課 契約担当

■問合せ／越谷・松伏水道企業団 総務課 庶務係

TEL 048-966-3931(内線254・259)

税を考える週間(11月11日～17日) 無料税務相談会

税に関する疑問に女性税理士が回答します。

■日時／11月15日(火)午後1時～4時

■場所／ららぽーと新三郷「ららほっと」

■問合せ／関東信越税理士会越谷支部

TEL 048-962-6131

生活保護110番

◆日時／12月4日(日)午前10時～午後4時 ◆相談電話番号／TEL 0120・052・088(当日のみ通話可)
◆費用／無料 ◆主催／埼玉県青年司法書士協議会

くらしの危険 娘あてに大量のダイレクトメールが！個人情報売られているの？

事例 1 個人情報を教えていないのに、18歳の娘あてに成人式の振袖のダイレクトメールが大量に届く。ダイレクトメール発送元の呉服店に問い合わせると、名簿業者から入手したとのこと。本人の知らない間に個人情報が売買されるのは違法ではないか。(40代 女性)

事例 2 街頭でアンケートに答え、住所と名前を書いたら、別の業者からダイレクトメールが届いた。自分の個人情報が、知らないところで転々と流通しているようで不安である。(50代 男性)

個人情報保護法は民間事業者に対する個人情報の取り扱いのルールを定めています。「個人情報取扱事業者」(5,000人分を超える個人情報を取り扱っている事業者)が取り扱う個人情報については、取得や利用に際してのルールやデータの適正・安全管理などが義務付けられています。

個人情報を不正に取得した場合や個人情報取扱事業者が定めた利用目的以外で利用されている場合、消費者は、ダイレクトメールの送付を止めてほしいなどの個人情報の利用停止を求めることができます。しかし、個人情報取扱事業者が不正に個人情報を取得しておらず、かつ明示・公表した利用目的の範囲内で個人情報を取り扱っている場合は、利用停止に応じる義務はありません。

また、個人情報取扱事業者が第三者に提供することを本人に通知又はホームページ等で公表し、本人の求めに応じて第三者への提供を停止することを行っていれば、本人の同意を得ずに個人情報を第三者に提供(売買等)することができます。したがって、いわゆる名簿業者が名簿を作成・販売し、第三者が買った場合についても、これらの事項を遵守していれば違法とは言えないのが現状です。(事例1)

- 消費者へのアドバイス**
- ①ダイレクトメールを止めてほしいときは、まずは発送元に申し出てみましょう。消費者の申し出により個人情報保護法に基づく個人情報の利用停止を求めることができる場合があります。また、法的義務はなくても、顧客からの申し出により個人情報の営業活動への利用を停止するなどの自主的な取組を行っている事業者もあります。
 - ②事業者は、個人情報の苦情について適切かつ迅速な処理に努めなければなりません。対応してくれない場合は、事業者が加入している団体等に申し出ることも有効です。
 - ③アンケートの記入など、個人情報を記載して事業者へ提供する前に、自分の個人情報がどのように使われるのかよく確認しましょう。(事例2)
 - ④個人情報に関するトラブルのご相談やお問い合わせは、お近くの消費生活相談窓口をご利用ください。

小嶋だより

松伏町民生委員・児童委員協議会広報部会
問合せ／福祉健康課社会福祉担当 ☎ 991-1874

**～広げよう、
地域に根ざした思いやり～**

先日、松戸市常盤平団地で推進している「孤独死ゼロ作戦」について研修してきました。「死」に対する「地域の取り組み」は全国的に注目されています。

孤独死になりやすい人は、「挨拶しない、家族がいない、友達なし、人の事に関心なし、料理・洗濯・掃除・ごみ出しをしない」など、無い無いづくしの生活をしている人で、7～8割が男性だそうです。

この大きな問題に、団地自治会、社会福祉協議会、民生児童委員協議会が連携し開設したのが、人々のふれあい、仲間づくりをめざした「いきいきサロン」です。とても明るく家庭的な温かさを感じるサロンでした。

町にも「いきいきサロン」がありますので、ぜひのぞいてみてください。詳しくは、民生・児童委員、社会福祉協議会にお尋ねください。

「民生委員児童委員はいつもあなたのそばにいます」

わが家のエンジェル**My Sweet Faces!**

このコーナーではお子さんの写真を紹介しています。
◆写真・住所・ご両親の氏名とお子さんの氏名(ふりがな)・生年月日・電話番号・簡単なコメントを添えて、総務課 秘書広報担当までお申込みください。
◆応募多数の場合は、先着順に掲載します。



たかはし あやね
高橋 絢音 ちゃん
[H23.1.7]
(コメント)

元気で明るく優しい子に育ってね♡
[幸司・裕美]
(ゆめみ野4丁目)

がん(乳・子宮頸・大腸)検診無料クーポン券は使用されましたか？

■使用期限

乳がん検診
子宮頸がん検診
大腸がん検診

12月12日
2月28日
8月18日
水曜日



※乳幼児健診は保健カレンダー（保存版）をご覧ください。

冬の母親学級が始まります

	日時
1回目	11/15(火) 13:30～16:00
2回目	11/22(火) 10:00～13:00
3回目	11/28(月) 13:30～16:00
4回目	12/ 3 (土) 9:30～12:00

- 場所／保健センター
 - 持ち物／母子健康手帳、筆記具
 - 費用／調理実習代 350円
 - 申込み／電話で保健センターへ。
- ※4回目は沐浴実習・マタニティ体験ができます。

食生活改善推進員協議会 男の料理教室

- 日時／11月26日(土)午前10時～午後1時
- 場所／中央公民館
- 対象／料理に興味のある成人男性
- 定員／30名
- 費用／材料費300円
- 持ち物／エプロン、三角巾、布巾1枚、米0.5合
- 申込み／地域の推進員又は保健センターへ（電話申込み可）。

「団塊世代のセカンドライフ教室」

第二の人生はこれから！楽しく、健康的に、エネルギーに活躍するために、世界を広めてみよう！

- 対象／おおむね60歳以上の男性
- 場所／保健センター
- 費用／無料
- 申込み／保健センターへ（電話申込み可）。

日 時	内 容	講 師
11月25日(金) 13:30～16:00	生活習慣が変わる定年後の健康管理 おちいりやすい病気など	医師
12月 2 日(金) 13:30～16:00	意外と知らない食事のこと 自分の食事内容を見直しながら	栄養士
12月 9 日(金) 13:30～16:00	簡単にできる筋力トレーニング 町の社会体育の現状とこれから	運動指導士 教育文化振興課社会体育担当
12月16日(金) 13:30～16:00	ライフプランを立てよう！ 町のボランティア活動の紹介	保健師 社会福祉協議会

人権 それは 愛

問合せ／教育文化振興課 ☎990-9011・企画財政課 ☎991-1815

今月は「松伏町小中学校人権作文集—第9集—」の作品の中から、小学校3年生の作品を紹介します。

おじいちゃん

わたしの家には、おじいちゃんとおばあちゃんがいます。お母さんがしごとをしているので、わたしは、赤ちゃんのころからずっと、おじいちゃんとおばあちゃんのお世話になってきました。わたしがびょう気になった時、びょういんにつれて行ってくれたこともあるそうです。ようち園のころは、毎日バスまでおくってくれたり、むかえにきたりしてくれました。

夏には、「海でおよぐと体がじょうぶになるから。」と言って、とまりがけで海水よくにもつれて行ってくれました。わたしは、毎年このりょ行がとても楽しみでした。ずっと元気だったおじいちゃんがびょう気になってから、ゆびがふじゆうになってしまいました。歩く時は、つえをつかいます。前より体が小さくなってしまったような気がします。顔がとてもやさしくなりました。

私は、おじいちゃんがあげられないでいるびんのふたをあけたことがあります。またおじいちゃんにかわって、おへやの電気をけしてあげます。こんな時、おじいちゃんは、「A子、ありがとう。」と言って、よろこんでくれます。わたしには、とてもかんたんなことでも、おじいちゃんにとっては、たいへんなことだとしりました。だからわたしは、もっとおじいちゃんのやくにたつことをたくさん見つけてやってあげようと思います。

これからは、おじいちゃんのような人を見たら、自分から進んでお手つだいをしてあげたいと思います。

この人権作文は、児童・生徒のみなさんに、人権や差別について考えていただき、他人の心の痛みがわかる、差別のない・許さない・見のがさない人になってほしいと願って作成されています。

愛育会 クリスマス会



- 日時／12月19日(月)午前10時～正午
- 場所／保健センター
- 内容／リース作り・歌など。サンタさんも来ます！
- 対象／乳幼児と保護者 20組
- 費用／一家族200円
- 申込み／11月7日(月)から保健センターへ(電話申込み可)。

ヒブ、小児用肺炎球菌、子宮頸がんワクチンについて

ヒブ、小児用肺炎球菌予防接種：2カ月～5歳未満
子宮頸がんの予防接種：平成7年4月2日生～平成10年4月1日生の女性(初めて接種を受ける方は、1回目と2回目の接種を受けられます)

- 実施期間・申込み／平成24年3月31日(土)まで。希望者は保健センターへ。

SIDS(乳幼児突然死症候群)対策強化月間

みんなの赤ちゃんをSIDS*で亡くさないために、

- ① うつぶせ寝はやめてね。
- ② たばこは吸わないでね。
- ③ できる限り母乳でね。

※SIDS(乳幼児突然死症候群)とは・・・何の予兆もなく、それまで元気だった乳幼児が睡眠中に突然死亡する病気です。原因はまだ解明されていませんが、上の3つを守ることでSIDSの発生率を抑えることが数々の研究で明らかになっています。

日本脳炎予防接種について

平成17年度から接種差し控えし控えた方(特別対象者)の日本脳炎定期予防接種の期間が20歳未満(20歳の誕生日の前々日)まで拡大されました。接種を希望される方は保健センターへ。

●人権・行政相談

日 時／11月7日(月)午後1時～4時
場 所／役場第二庁舎 3階会議室
問合せ／総務課 TEL 991-1895

●弁護士による法律相談 (予約が必要です)

日 時／11月17日(木)、28日(月)
いずれも午後1時30分～4時
相談予約11月7日(月)から受付
場 所／ふれあいセンター 介護相談室
問合せ／社会福祉協議会課 TEL 991-2701

●心配ごと相談

日 時／11月17日(木) 午後1時30分～4時
場 所／ふれあいセンター 介護相談室
問合せ／社会福祉協議会 TEL 991-2701

●こころの相談 (予約が必要です)

日 時／11月21日(月)午後1時30分～4時
場 所／保健センター
対 象／不安・不眠・イライラ等でお困りの方
問合せ／保健センター TEL 992-3490

※不安・不眠・イライラ等でお困りの方の相談をお受けします。

●栄養相談 (予約が必要です)

日 時／11月2日(水)、12月7日(水)
午前9時30分～11時
場 所／保健センター
問合せ／保健センター TEL 992-3170

●健康(育児)相談

日 時／11月2日(水)、16日(水)、12月7日(水)
午前9時30分～11時
場 所／保健センター
問合せ／保健センター TEL 992-3170

●教育相談

日 時／月～金曜日(祝日を除く)
午前9時30分～午後4時30分
場 所／教育相談室(適応指導教室内)
問合せ／適応指導教室 TEL 992-2000

小児時間外(初期救急)診療 (午後7時～9時30分)

事前に電話で患者さんの状態を伝えてから受診してください。

11/2(水)	宮里こどもクリニック	991-5010
8(火)	ねもとレディースクリニック	991-5216
10(木)	津田医院	993-3111
16(水)	宮里こどもクリニック	991-5010
12/1(木)	津田医院	993-3111
7(水)	宮里こどもクリニック	991-5010

※上記以外の診療は、吉川市内の医療機関で実施しています。詳細は町ホームページに掲載しています。

●総人口と世帯(10月1日現在)

人口／3万1,253人(前月比10人減)、世帯／1万1,398世帯
男＝1万5,790人、女＝1万5,463人

●火災・救急・交通事故(9月分)

火災／3件(14)、救急／104件(791) ※()内は1月からの累計
交通事故／46件(417)、死者／0人(0)

●就学相談 (予約が必要です)

日 時／月～金曜日(祝日を除く)午前9時～午後5時
場 所／役場第二庁舎 2階教育総務課
問合せ／教育総務課 TEL 991-1864

※平成24年度以降入学児の発育や障がいなどに関する相談をお受けします。

●税理士による税務相談

日 時／11月2日(水)、12月7日(水)午後1時～4時
場 所／役場第二庁舎 3階会議室
問合せ／税務課 TEL 991-1833

●消費生活相談

日 時／毎週月・火・木・金曜日(祝日を除く)
午前10時～正午、午後1時～4時
場 所／役場第二庁舎 1階消費生活センター
相談方法／来庁又は電話(Tel 991-1854)
問合せ／環境経済課 TEL 991-1854

※予約はお受けしていません。相談中の場合は、お待ちいただくことがあります。

●女性相談・育児相談 (予約が必要です)

日 時／毎週水・土曜日(祝日を除く) ※保育あります。
午後1時～4時
場 所／役場内 相談室
問合せ／企画財政課
TEL 991-1815
TEL 991-1825(水・土曜日のみ)

※DV(夫や恋人による暴力)やお急ぎの場合は、左記の相談日以外も相談をお受けします。

●人権相談

日 時／月曜日(祝日を除く)午前9時～午後4時
場 所／さいたま地方法務局越谷支局(越谷市東越谷)
問合せ／さいたま地方法務局越谷支局
TEL 048-966-1337

●不動産相談

日 時／11月21日(月) 午前10時～午後3時
場 所／埼玉県宅建協会越谷支部(越谷市役所駐車場隣)
問合せ／埼玉県宅建協会越谷支部 TEL 048-964-7611

●ゆずって ゆずります

ゆずって／木製のベビーゲート(柵)2枚、家庭用耕耘機、大人用自転車、ダンス
ゆずります／ベビーバス(ミッキー柄)、大川戸幼稚園制服一式、松伏高校女子制服(ジャケットEサイズ、スカートW66)

■受付・あっせん／環境経済課 TEL 991-1854

休日当番医 (午前9時～正午)

電話でご確認の上、受診してください。

11/3(木)	ふれあい橋クリニック	脳外・内	991-1300
6(日)	宮里医院	内	991-2911
13(日)	宮里こどもクリニック	小・内・皮	991-5010
20(日)	埼玉筑波病院	内・外	992-3151
23(水)	埼玉野村病院	内・外	992-0411
27(日)	岡村医院	婦・内	991-7203
12/4(日)	津田医院	内	993-3111

役場の土、日、祝日及び夜間(午後5時15分～翌日午前8時30分)の問合せ／守衛室 TEL 991-1900

広報まつぶし No.510

発行日 平成23年11月1日

編集・発行 総務課 〒343-0192 埼玉県北葛飾郡松伏町大字松伏2424番地 TEL 991-1898(直通) FAX 991-7681 ※松伏町の市外局番は「048」です。

※この広報紙は1部あたり約18円(印刷製本費)で作成されています。(再生紙を使用)

※この広報紙は目にやさしく読みやすいユニバーサルデザイン(UD)書体を使用しています。